

経営比較分析表（令和5年度決算）

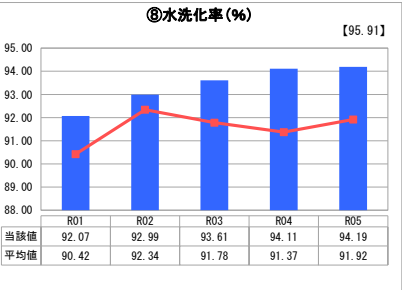
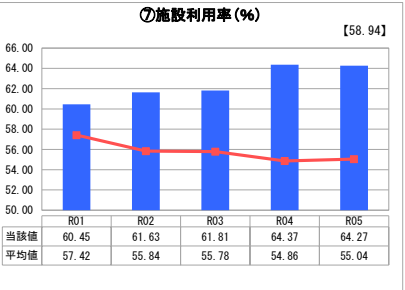
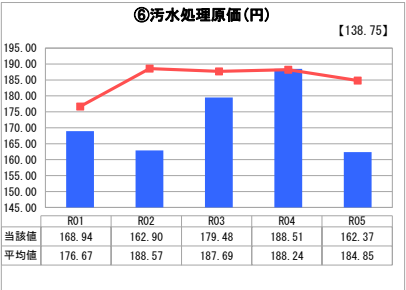
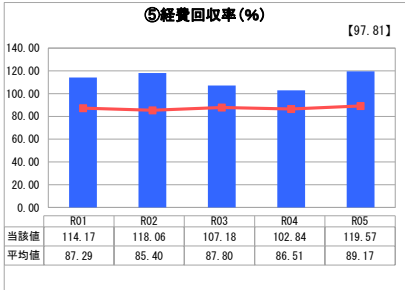
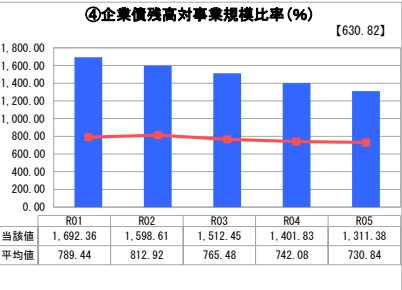
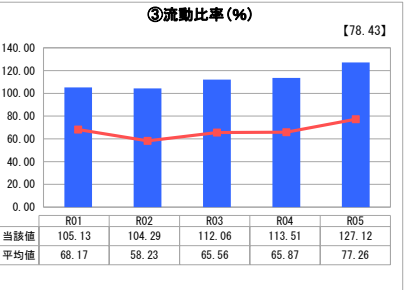
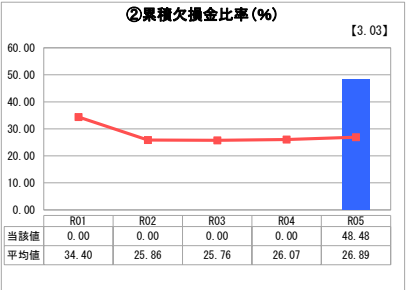
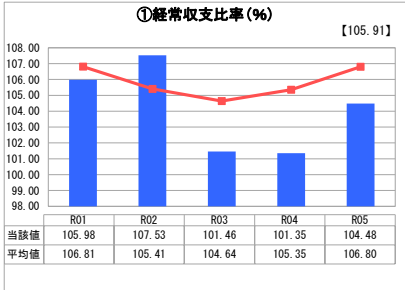
長野県 小諸市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.25	51.77	87.72	3,750

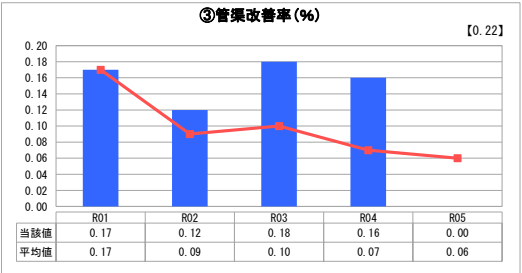
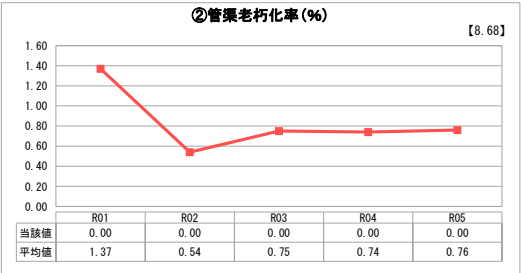
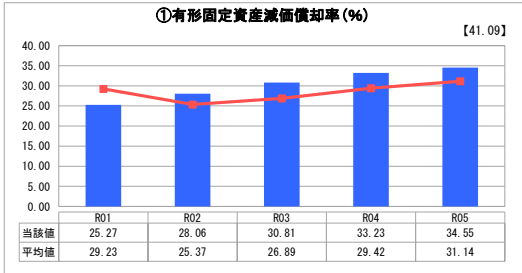
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,521	98.55	421.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21,386	8.76	2,441.32

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

小諸市公共下水道事業は、平成24年4月に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計を導入しました。平成24年度以降、汚水処理事業の普及拡大や維持管理費等の削減に努めています。

①経常収支比率は100%を超えて推移しており、また②累積欠損金については、令和元年度から令和4年度までは発生はなく、令和5年度は浅層汚泥再生処理センターを一部事務組合に無償譲渡したことによる特別損失（当該年度のみの一時的な損失）であり、今後も健全な状況を維持していきたいと考えています。③流動比率も令和元年度から100%を超え、1年以内に支払うべき債務に対する支払能力を備えています。④企業債残高対事業規模比率は、企業債元金の償還が進んだことによる企業債残高の減少により年々比率は減少していますが、企業債を活用し管渠布設等を行っていることから、類似団体の平均値より高い値となっています。

⑤経費回収率も①と同様に100%を超える水準を維持できており、汚水処理に係る経費すべてを下水道料金で賄えています。⑧水洗化率は年々増加しており、手洗い習慣の定着などから水需要が増加したため、令和5年度においても前年度から有収水量や⑦施設利用率が高水準となりました。しかし、長期的には人口減少の影響により有収水量及び施設利用率は減少が見込まれます。今後投資効果の高い管渠整備を優先する又は使用料改定を視野に入れ使用料収入の確保に努めていきます。また、⑥汚水処理原価は、水需要は増加している中で中年度は処理費と相殺されて増加したが、令和5年度は類似団体の平均値より低くなりました。しかし、人口減少の影響は避けられないため、さらなる維持管理経費の削減に努めていく必要があります。

2. 老朽化の状況について

老朽化の進行を示す①有形固定資産減価償却率は類似団体の平均値より若干上回りながら同程度の水準で推移しています。また、減価償却の進行により年々増加しています。

平成2年に供用開始以来、当年度で34年が経過しています。管渠の耐用年数である50年を迎えていないため、②管渠老朽化率については、令和5年度は0.0%となっていますが、腐食の著しい箇所があり、管更生工事を実施しています。分析表の令和5年度の③管渠改善率は誤りで、実際は0.39%であり当該③管渠改善率は類似団体の平均値を上回っています。

今後においては、ストックマネジメント計画に基づく優先順位を考慮した施設の改築更新及び適切な維持管理を実施することで、資産の延命化及び資産管理の最適化を図っていきます。

全体総括

経営状況について類似団体と比較すると、流動比率、経費回収率、施設利用率及び水洗化率は平均値を上回っている一方で、管渠整備に多額の企業債を発行したことにより、財政状態の健全性に関する指標である④企業債残高対事業規模比率は、年々減少してきているものの平均値より大幅に高く、企業会計を圧迫している状況にあります。

今後、人口減少等により使用料収入の伸びは期待できないことから、経営環境はより厳しい状況に陥ることが予測されます。については、今後、計画的かつ効率的に施設整備を行っていくとともに、効果的な施設の維持管理を実施することで、また、使用料改定も視野に入れ更なる経営指標の改善に努めています。また、農業集落排水事業の、漸次、段階的な一つひとつの統合など汚水処理事業全体の効率化に向けた取り組みを実施します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。